

人口減少対策市町村支援事業委託業務公募型プロポーザルにおける質疑に対する回答

※3月9日(月)説明会での質疑を含む

NO.	分類	質疑	回答
1	業務内容 (仕様書)	支援を行う6市町村の選定はどのように行うのか。	本業務において伴走支援の対象となる市町村は、現在、県と市町村とで調整中のため、決定していません(令和8年4月中旬をめぐり決定予定)。
2	業務内容 (仕様書)	本業務において伴走支援の対象となる市町村については、現時点で決定、またはある程度の想定は決まっているのか。	
3	業務内容 (企画提案書作成要領)	県外に本社のある事業者でも、以下の制度の登録や認証を受けることは可能か。 ①高知県ワークライフバランス認証制度 ②こうち男性育休推進企業 ③こうちSDGs推進企業	登録事業者における所在地に関する要件については、以下のとおりです。 なお、その他の要件及び詳細は、各制度のHPをご確認ください。 ①県内に活動拠点を置き、事業活動を行い、かつ常時雇用する労働者を有する企業、法人、団体であること <HPのURL> https://kochi-sdgs.pref.kochi.lg.jp/about ②本社又は営業所等の事業所が高知県内に所在すること(個人事業主を含む) <HPのURL> https://www.pref.kochi.lg.jp/form/060901/dansei_ikukyu/ ③県内に本店又は営業所等を有し、県内において事業活動を行う法人、団体、個人事業主 <HPのURL> https://kochi-wlb.jp/registration-acquisition/
4	業務内容 (企画提案書作成要領)	企画提案書の規格について、「企画提案書:A4縦、片面、20枚以内」「実施スケジュール:A4縦、片面、3枚以内」と記載されているが、これらは必ずA4縦形式での作成限定なのか。A4横形式での作成は可能であるかご教示いただきたい。	円滑な審査を進めるため、原則、A4縦形式での作成をお願いします。 ただし、資料の構成上、やむを得ない場合、A4横形式での作成も可能とします。
5	業務内容 (企画提案書作成要領)	「派遣する専門アドバイザーや講師等の謝金は、5万円/1回として見積もること」と記載されているが、アドバイザーの内容や役割、実施内容等に応じて、当該金額を変更した形で提案することは可能か。	企画提案の見積りは、5万円で積算いただきますようお願いいたします。 なお、本事業を実施していくなかで、アドバイザーの内容や役割、実施内容等に応じて、金額を変更する方が望ましい場合は、その都度、協議のうえ、決定いたします。